

令和4年10月11日  
海上幕僚監部

(お知らせ)

## 海上保安庁との共同訓練について

海上自衛隊は、海上保安庁との共同対処能力を強化すべく、次のとおり共同訓練を実施します。

- 1 目的  
海上自衛隊の技量の向上及び海上保安庁との共同対処能力の強化
- 2 期日  
令和4年10月12日(水)
- 3 訓練海空域  
日本海
- 4 参加部隊  
海上自衛隊：舞鶴地方総監部、護衛艦「せとぎり」、ミサイル艇「うみたか」、  
回転翼機(SH-60K)  
海上保安庁：第八管区海上保安本部、巡視船「きそ」・「あさま」・「ほたか」、  
巡視艇「あおい」
- 5 訓練項目  
重要施設等に向かう不審船を想定し、以下の訓練を実施予定
  - (1) 共同追跡・監視訓練
  - (2) 停船措置訓練
  - (3) 情報共有訓練
- 6 その他
  - (1) 海上自衛隊は、海上保安庁との定期的な訓練を通じて、相互の連携強化を図っており、海上保安庁との不審船対処に係る訓練は、今回で23回目となります。
  - (2) 新型コロナウイルス感染症への必要な対策を行い実施します。